

就学援助費入学準備金の申請ポイント (2人目以降の申請)について

2024年度申請版

この資料について(1)

●この資料は、以下に該当する方向けのものです

•【申請対象のお子さまが複数人いる方】

かつ

•【Grafferアカウントでログインし、1人目の申請のお手続きをされた方】

※Grafferアカウントでログインして申請することで、1人目の申請内容を利用して2人目の申請を行うことができます。これにより申請者(保護者)や生計を共にしているご家族等に関する情報の入力を省略できます。

この資料について(2)

【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

入力状況 0%

町田市の「【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）」のオンライン申請ページです。

【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

- 町田市の就学援助費入学準備金の申請ページです。申請期限や注意事項等はお送りしたお知らせ等でご確認ください。
- 申請時に「家賃額」と「家賃を負担している人（契約者等）」が確認できる書類を提出する必要がある方は、申請前にスマートフォン等で書類を撮影してください。
- このページから申請された方は、まちだ子育てサイトに記載している申請に関する同意事項にご同意いただいたものとみなします。

[制度詳細についてはこちら](#)

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただく。申請書の一部保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

※イメージです

1人目の申請時に・・・

①「新規登録またはログインして申請」を押して、申請された方

⇒次のページにお進みください。

②「アカウント登録せずにメールで申請」を押して、申請された方

⇒2人目以降のお子さまについて、改めて最初から申請のお手続きをお願いします。

2人目以降の申請の手順

「町田市 【テスト 3 版】 2024 年度町田市就学援助費・奨励費申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類

町田市 【テスト 3 版】 2024 年度町田市就学援助費・奨励費申請

■ 申請日時

2024-02-26 20:00:57

申請の詳細は、以下の URL からご確認いただけます。

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/0690120933295672787>

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。

※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが町田市公式サービスとして運営しています。

※ ご不明点やご質問は、町田市で受け付けています。町田市まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報

株式会社グラファー

Copyright © Graffer, Inc.

※イメージです

- Grafferアカウントでログインし、1人目の申請が完了すると、登録したメールアドレスに申請受付メールが届きます。
- 受信フォルダで確認できないときは、迷惑メールフォルダに入っていることもあるため、そちらもご確認ください。
- 赤枠内にある「申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。」を押してください。

2人目以降の申請の手順

申請一覧 / 申請詳細

【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

申請を取り下げる **この申請をもとに新規申請**

申請基本情報 申請内容

申請番号

申請先
町田市

対応ステータス
受付済

手続き名称
【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

申請者情報

種別	[Redacted]
氏名	
氏名(カナ)	
郵便番号	
住所	
電話番号	
メールアドレス	

受付日時
2024/09/30 16:42

※イメージです

- 「申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。」を押すと、申請詳細画面が表示されます。
- 画面右上にある「この申請をもとに新規申請」を押してください。
- 「アカウント登録せずに申請」を押して申請された場合、「この申請をもとに新規申請」のボタンは表示されません。

2人目以降の申請の手順

【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

入力状況 0%

町田市の「【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）」のオンライン申請ページです。

【第2版】就学援助費入学準備金の入学前支給に関する申請（2025年4月入学者）

- 町田市の就学援助費入学準備金の申請ページです。申請期限や注意事項等はお送りしたお知らせ等でご確認ください。
- 申請時に「家賃額」と「家賃を負担している人（契約者等）」が確認できる書類を提出する必要がある方は、申請前にスマートフォン等で書類を撮影してください。
- このページから申請された方は、まちた子育てサイトに記載している申請に関する同意事項にご同意いただいたものとみなします。

[制度詳細についてはこちら](#)

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただく、申請書の一部保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

- 「この申請をもとに新規申請」を押すと左の画面が表示されます。
- 「新規登録またはログインして申請」を押してください。
- 以降の申請の流れは、1人目と変わりませんが、2人目以降申請のポイントを次のページ以降にまとめていますので、ご確認ください。

※イメージです

2人目以降の申請時のポイント(1)

入力フォーム

住宅形態について

住宅形態 必須

- 申請時点でお住まいのご自宅について選択してください。
- 「生計を共にしているご家族」にご自宅の家賃支払いをしている方がいない場合は、持家を選択してください。

賃貸（生計を共にしている家族の中に自宅の家賃支払いをしている者がいる）

持家（住宅ローンも含む）

家賃の支払いをしていることがわかる書類の添付 必須

ご自宅の「家賃額」と「家賃を負担している人（契約者等）」が確認できる書類の画像等を添付してください（最大5つまで添付可）。

【書類例】 賃貸借契約書、使用料決定通知書、家賃支払の領収証書、社宅料が分かる給与明細など。【対応ファイル形式】 png、jpg、jpeg、pdf、zip

任意

任意

任意

任意

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

※イメージです

●対象者

「住宅形態について」画面で、1人目の申請時に家賃の支払いをしていることがわかる書類の画像データ、またはPDFデータを添付された方

●ポイント

1人目の申請時に添付された画像データ等を再度添付してください。

2人目以降の申請時のポイント(2)

入力フォーム

申請対象のお子さまについて

- 申請対象のお子さま（2025年4月小学校入学予定者）について入力してください。
- 申請対象のお子さまが複数人いる場合は、お子さま1人につき申請が1回必要です。

お子さまのお名前（姓） 必須

お子さまの姓を入力してください。

お子さまのお名前（名） 必須

お子さまの名を入力してください。

お子さまのお名前（姓）カナ 必須

お子さまの姓を全角カタカナで入力してください。

お子さまのお名前（名）カナ 必須

お子さまの名を全角カタカナで入力してください。

お子さまの生年月日 必須

2025年4月入学予定の新小学校1年生は、2018年4月2日から2019年4月1日までに生まれたお子さまとなります。

 月 日

学校種別 必須

お子さまが入学を予定している学校の種別を選択してください。

 町田市立小学校 国公立・私立小学校

※イメージです

●対象者
全ての方

●ポイント

「申請対象のお子さまについて」画面には、2人目以降のお子さまについて入力してください。

2人目以降の申請時のポイント

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら](#)
[\(申請詳細\)](#) からご確認いただけます。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ 満足

ご感想 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

記載内容はご感想やご意見に限らせていただいております。質問に対する回答はございません。
ご質問や申請内容に関する補足は、町田市までお問い合わせください。

利用規約に同意してアンケートを送信する

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラフィアーと町田市が、共同で使用いたします。 [アンケート利用規約を確認](#) 

[ホームへ戻る](#)

- 申請が完了すると左の画面となります。
- 登録されたメールアドレスに申請を受け付けたことをご知らせするメールが送信されます。
- 3人目以降のお子さまについて申請される場合も同じ手順となります。